

加治木監督署だより 第35号

新年号

令和6年1月



I 新年のごあいさつ

明けましておめでとうございます。新年を迎え、皆様のご健康とご繁栄を心よりお祈りいたします。今年も、加治木労働基準監督署においては、

- ①最低賃金・賃金の引上げに向けた支援及び法定労働条件の確保改善に努めます。
- ②第14次労働災害防止計画の推進及び各種労働衛生対策の推進を図ります。
- ③労災保険給付の迅速・公正な処理の推進を図ります。

などを中心に、業務を積極的に推進してまいりますので、ご協力お願いいたします。

II 自動車運転者の改善基準告示が変わります！ 荷主等の皆様もご確認を！

令和6年4月よりトラック等運転者の改善基準告示が以下のとおり改正されます。

- ①1年間の拘束時間 3516時間→**原則3300時間（最大3400時間）**
- ②1か月の拘束時間 原則293時間（最大320時間）→**原則284時間（最大310時間）**
- ③1日の休息時間 継続8時間→**継続11時間を基本とし、継続9時間**

タクシー、バス等の改善基準も変わりますので、ご留意ください。

III 労働保険料の納付は口座振替が便利です！

納付に際し、**口座振替**を活用してはいかがでしょうか。メリットとしましては、以下のとおりです。（令和6年度第1期分より「ゆうちょ銀行」も対象金融機関に！）

- ①金融機関等への窓口へ行く手間と待ち時間が解消されます（手数料も無料です）。
- ②納付忘れや遅れ等での延滞金が課される心配が解消されます。
- ③通常の納入期限より、口座振替日が後になるため、期日的なゆとりができます。

詳細については鹿児島労働局労働保険徴収室（電話099-223-8276）へ確認願います。

加治木署管内労働災害発生状況

令和5年11月分まで 速報値（新型コロナウイルス感染症除く）

年 業種	死傷者数 (休業4日以上)	対前年増 減(同左)	死亡者数	対前年増 減(死亡)
全産業	254	+22	1	-1
製造業	53	+6	0	0
建設業	32	+3	1	-1
陸上貨物 運送事業	25	-3	0	0
第三次産業	122	+18	0	0
その他	22	-2	0	0

鹿児島県最低賃金

(高校生等も含む)

時間額 897円

(令和5年10月6日から)

記事についてのお問合せは

加治木労働基準監督署へ
始良市加治木町新富町98-6
(加治木工業高校隣)

TEL 0995-63-2035